

(案)

みんなで目指そう！ごみ半減！
循環のまち・京都プラン

— 京都市循環型社会推進基本計画(2009－2020) —

行動計画（アクションプラン）

平成 23 年 月

京 都 市

目 次

1	計画の期間	・ ・ ・ ・ 1
2	行動計画の構成及び進ちょく管理方法	・ ・ ・ ・ 2
3	4 1 の推進項目の実施目標及び実施計画	・ ・ ・ ・ 4
4	モニタリング指標及び成果目標	・ ・ ・ ・ 22

1 計画の期間

本行動計画は、平成 23（2011）年度から「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」の中間目標の年度である平成 27（2015）年度までの5年間を計画の期間とします。

なお、「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」を策定した平成 2 1 年度からの取組状況についても記載しています。

西暦年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
平成年度	21	22	23	24	25	26	27
みんなで目指そう！ごみ半減！ 循環のまち・京都プラン	策定						中間目標
行動計画 (アクションプラン)		策定					目標

2 行動計画の構成及び進ちょく管理方法

1 行動計画の構成

- ・ 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」に掲げる41の推進項目について、数値化可能なものは実施目標を設定するとともに、事業等の実施計画を示しています。
- ・ また、目標を設定することが困難であるものの、継続的に数値の推移を追うことにより、取組の進ちょくを把握するためのモニタリング指標を設定します。
- ・ さらに、5つの重点戦略について、ごみ量に関する成果目標を設定します。

【41の推進項目】

数値化可能な推進項目のみ、実施目標を設定しています。なお、実施目標の目標値については、取組内容に応じて当面の目標として設定しています。
また、事業等の実施計画を明確に示しています。

6ページ～21ページ

基本方針1

「そもそもごみを出さない」

基本方針2

「ごみは資源、可能な限りリサイクル」

基本方針3

「ごみは安全に処理して最大限活用」

【モニタリング指標】

22ページ

推進項目を実施することによってもたらされる効果を把握するため、8種類の指標を設定します。

①市民の行動変化の状況

②事業者による発生抑制，資源化の状況

③レジ袋の削減状況

④循環型社会ビジネスの規模

⑤環境教育の実施状況

⑥資源ごみの分別状況

⑦ごみ処理原価

⑧環境負荷

【成果目標】

23ページ

5つの重点戦略について、ごみ量に関する成果目標を設定しています。

☆41の推進項目と5つの重点戦略の関係は4，5ページをご参照ください。

2 行動計画の進ちょく管理方法

- ・ 41の推進項目の実施目標及び実施計画の進ちょく状況，モニタリング指標及び成果目標の推移と評価・検証結果を毎年7月頃にとりまとめ，京都市廃棄物減量等推進審議会に報告します。
- ・ 同審議会の意見を踏まえ，必要に応じて行動計画の見直しを行い，とりまとめ結果を公表します。

3 41の推進項目の実施目標及び実施計画

3つの基本方針			5つの重点戦略				
9つの基本施策			1	2	3	4	5
41の推進項目			推進京都モデル	減量対策	事業ごみのエコ化の推進	多様な資源の回収の仕組みづくり	バイオマスの活用
1 「そもそもごみを出さない」 ～しまつの心を大切に京都流のエコスタイルな暮らしによるごみ減量の推進～							
1-(1) すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」							
①	ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない、財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大	1	6	○			
②	「NO! レジ袋宣言」による市民、事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開	2	6	○			
③	京都サンガF.C.やNPO等の市民団体、大学、企業などと連携したマイボトル・マイ箸等の持参運動の全市展開	3	7	○	○		
④	家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋の最大容量 45 リットル袋の廃止の検討	4	7				
⑤	レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやドラッグストアなどへの対象業種の拡大、参加事業者の拡大による大幅なレジ袋の削減	5	7	○			
⑥	「ごみになるものをつくらない・売らない」エコビジネスモデルの普及・促進	6	8	○			
⑦	業種別の包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインの作成と徹底した指導	7	8	○			
⑧	生産、流通、販売の各段階における包装材の一定量の削減を義務付ける条例の検討	8	8	○			
1-(2) 事業所などから出るごみを減らす							
①	大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化	9	9	○	○		
②	チェーンストア等多量にごみを排出する事業所への減量指導範囲の拡大	10	9		○		
③	業者収集ごみの透明袋製の導入	11	9		○		
④	分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底	12	10		○		
⑤	クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施	13	10		○		
⑥	有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し、減量努力が反映される仕組みづくり	14	11		○		
⑦	ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し	15	11		○		
⑧	ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰	16	11		○		
1-(3) 分かりやすい情報提供と環境学習機会の拡大							
①	ごみの減量方法を分かりやすく掲載した総合環境情報誌の作成・全戸配布	17	12				
②	地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進	18	12				
③	子どもたちを指導する立場の先生や地域のリーダー等への理解の促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開	19	12				
④	業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進	20	13		○		
⑤	大学、企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	21	13				

2 「ごみは資源、可能な限りリサイクル」 ～地域の特性を活かしたごみを資源に変えるリサイクルの推進～									
2 - (1) 徹底した分別によるリサイクルの推進									
①	使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大やコミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収の更なる充実	22	14					○	
②	蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収	23	15					○	
③	排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底	24	15						
④	分別できていないマンションに対する分別義務の徹底と未分別ごみの受入拒否	25	16						
⑤	業者収集ごみの透明袋製の導入 (11 再掲)	—	—						
⑥	オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進	26	16		○				
⑦	業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進 (20 再掲)	—	—						
⑧	分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底 (12 再掲)	—	—						
⑨	クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施 (13 再掲)	—	—						
⑩	現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設 (国への提言)	27	17						
⑪	拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり (国への提言)	28	17						
2 - (2) 地域力を活かした地域密着型の取組の推進									
①	土・日も開設する「より近い・より便利な」常設の回収場所の設置・拡大	29	17					○	
②	公共施設や民間商業施設における小型家電や携帯電話回収によるレアメタル等のリサイクルの推進	30	18					○	
③	地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進 (18 再掲)	—	—						
④	周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築	31	18						○
⑤	学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進	32	18						○
2 - (3) 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進									
①	学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより、次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要綱の策定	33	19					○	
②	観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム（絵文字）の標記	34	19					○	
③	宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進	35	19					○	
3 「ごみは安全に処理して最大限活用」 ～ごみの安心・安全な適正処理とエネルギー回収の最大化による温室効果ガスの削減～									
3 - (1) ごみからのエネルギー回収の最大化									
①	南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設	36	20						○
②	市内に存在するバイオマス資源（間伐材、剪定枝、下水汚泥など）の総合的な利活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討	37	20						○
3 - (2) 環境負荷を低減するごみの適正処理									
①	現行の4工場体制のクリーンセンターを3工場とするなど、経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営	38	20						
②	蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収 (23 再掲)	—	—						
③	ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレアメタルの含有調査	39	21						
3 - (3) 市民の安心・安全とまちの美化の推進									
①	「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの点検・見直し	40	21						
②	地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	41	21						

※ 実施目標の目標値については、取組内容に応じて当面の目標として設定しています。

○ 実施計画における凡例

着手前：記載なし

完了（実施）時期：●

実施中：→

完了後継続：●→

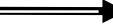
基本方針 1「そもそもごみを出さない」

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
1	1－（１） すぐにごみになるものを「買わない・つぐらない」	① ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない，財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大	エコまちステーションと連携した，地域ごみ減量推進会議の立ち上げの促進や活動支援	取組の継続				循環企画課
			各区環境パートナーシップ事業による，地域ぐるみの環境保全活動に対する助成	取組の継続				
2		② 「NO！レジ袋宣言」による市民，事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開	- レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ - 北区をモデル地区とした取組	取組の継続				循環企画課
			レジ袋削減キャンペーン	レジ袋削減条例の制定可能性の検討	取組の継続			

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課	
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
3	1－（１） すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくらな い」	③ 京都サンガF． C． やNPO等の市民団体， 大学， 企 業などと連携したマイボトル・マイ箸等の持参運動の全 市展開	● ・ 京都市ーサン ガ コラボマ イボトルを用 いたPR活動	● ・ 取組の継続 ・ 京都版エコ マナーの試行 実施				循環企画課	
		実施目標							
		指標	現状値	目標値					
		京都版エコマナーの参加者数 (人)	-	2,000 (23 年度)					
4			④ 家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋 の最大容量４５リットル袋の廃止の検討		● ・ 有料指定袋 の販売状況， ごみの排出状 況等を調査 し， 廃止の必 要性を検討	● ・ 検討の継続			循環企画課
5			⑤ レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやドラッグ ストアなどへの対象業種の拡大， 参加事業者の拡大によ る大幅なレジ袋の削減	● ・ レジ袋削減協 定の参加事業 者数の増加に 向けた働きか け ・ 北区をモデル 地区とした取 組	● ・ 取組の継続				循環企画課
		実施目標							
		指標	現状値	目標値					
		レジ袋削減協定参加事業者数	14 (21 年度)	21 (27 年度)	● ・ レジ袋削減キ ャンペーン	● ・ レジ袋削減 条例の制定可 能性の検討	● ・ 取組の継続		

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
6	1－（１） すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくら ない」	⑥ 「ごみになるものをつくらない・売らない」エコビジ ネスモデルの普及・促進	・ 2R型エコタ ウン構築に向 けた事業モデ ル検討・普及・ 拡大	・ エコ商店街 の取組，容器 包装削減店舗 等の情報サイ トの立ち上げ	・ 取組の継続			循環企画課
		実施目標	・ 京の環境みら い創生事業へ の高い水準の 応募プランの 獲得と，助成成 果の分かりや すい周知	・ 取組の継続				
		指標	現状値	目標値				
		エコ商店街の数	2 (22 年度)	7 (27 年度)				
7	すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくら ない」	⑦ 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めたガイド ラインの作成と徹底した指導	・ 業種別の排出 状況，取組状況 等に係る実態 調査の実施	・ 調査の継続 ・ ガイドライ ン素案の作成	・ ガイドライ ンの作成	・ ガイドライ ンの適用 ・ 関係事業者 への指導の実 施 ・ ガイドライ ンの見直し		循環企画課
8		⑧ 生産，流通，販売の各段階における包装材の一定量の 削減を義務付ける条例の検討			・ 条例化の必 要性の検討			循環企画課

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
9	1－(2) 事業所など から出るご みを減らす	① 大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処理方法 や資源化方法等の計画書提出の義務化	 - 事業用大規模建築物新築時の事業系廃棄物の減量計画書制度の創設(条例改正) - 新制度の周知	- 新制度施行 - 新制度に基づく減量指導の実施	取組の継続			事業ごみ 減量推進課
10		② チェーンストア等多量にごみを排出する事業所への 減量指導範囲の拡大	 - 市内店舗の延床面積の合計が3,000㎡以上の食品関連事業者への事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大(条例改正) - 制度に関する説明会等での周知	- 新制度施行 - 立入調査による減量指導の実施	取組の継続			事業ごみ 減量推進課
11		③ 業者収集ごみの透明袋製の導入	 - 透明袋制度開始 - 事業者への制度周知 - 透明袋以外のごみを収集しないよう許可業者に指示 - クリーンセンターにおける目視調査の実施	- 取組の継続 - 透明袋以外のごみを排出した事業所への指導強化 - 許可業者に対し、継続した指導を実施				事業ごみ 減量推進課

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
12	1－(2) 事業所など から出るご みを減らす	④ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルテ ィを含む指導の徹底	 事業者向け啓 発パンフレッ トの作成、配布	- 取組の継続 - 商店街や業 界団体等を通 じた分別指 導・啓発の実 施				事業ごみ 減量推進課 ・ 廃棄物指 導課
			搬入禁止物を クリーンセン ターへ持ち込 まない等の一 般廃棄物処理 業許可業者遵 守事項に基づ く指導の徹底	- 遵守事項違 反等を行った 場合の行政処 分基準の見直 し - 優良収集運 搬業者の評価 制度の創設を 軸とした新た な許可業者指 導体制の構築 - 収集運搬業 者向けハンド ブックの作成				
13		⑤ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別で きていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施	搬入状況調 査、監視強化	取組の継続				施設管理課

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
14	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	⑥ 有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し、減量努力が反映される仕組みづくり	- 透明袋制度の施行 - 中央卸売市場第一市場における有料指定袋制度試行	- 透明袋制度の効果について分析，検証 - 平成 23 年 4 月からの業者収集ごみ手数料引き上げ効果について分析，検証			- 平成 26 年 4 月からの業者収集ごみ手数料引き上げ効果について分析，検証 - 有料指定袋制度等の新料金制度導入可否について研究，検討	事業ごみ 減量推進課
			排出者に対しごみ量把握の啓発	取組の継続				
15		⑦ ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し	業者収集ごみ手数料の段階的な引き上げに係る広報の実施	平成 23 年 4 月～800 円/100kg に引き上げ		業者収集ごみ手数料の段階的な引き上げに係る広報の実施	- 平成 26 年 4 月～1,000 円/100kg に引き上げ - 更なる値上げの可否・手法について検討	循環企画課 ・ 事業ごみ 減量推進課
16		⑧ ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰	事業用大規模建築物の減量指導結果の点数化試行	表彰制度の設計	- 表彰制度の創設 - 表彰の実施	取組の継続		事業ごみ 減量推進課

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課				
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年					
17	1－（３） 分かりやす い情報提供 と環境学習 機会の拡大	①　ごみの減量方法等を分かりやすく掲載した総合環境 情報誌の作成・全戸配布	 ・　総合環境情報 誌の作成，配布	 ・　定期的な内 容の見直し， 周知				循環企画課				
18		②　地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指 導・啓発の推進	 ・　地域ごとに地 元説明会及び ごみ排出状況 調査を実施 ・　調査結果に基 づく啓発活動 を実施	 ・　取組の継続				まち美化 推進課				
		実施目標										
		指標							現状値	目標値		
		1まち美化事務所当たりの 啓発実施学区数（累積学区数）							2 (22年度)	12 (27年度)		
19	③　子どもたちを指導する立場の先生やリーダー等への 理解促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える 環境学習の展開	 ・　ごみ減量・分 別・リサイクル 意識の高揚を 図るエコバス ツアーの実施 ・　エコライフチ ャレンジの全 市立小学校で 実施	 ・　取組の継続				地球温暖 化対策室 ・ 循環企画課					
								 ・　環境活動のリー ダー役を担う「エコナビ」 の委嘱とボラ ンティア活動 の展開	 ・　「エコナビ」 などの環境ボ ランティアに 対するメール マガジンの配 信			
			指標	現状値	目標値							
			ごみ減量エコバスツアー 実施回数（回）	53 (21年度)	100 (23年度)							

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
20	1－（３） 分かりやすい情報提供 と環境学習 機会の拡大	④ 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進	・ 減量指導の実施	・ 取組の継続				事業ごみ 減量推進課
			・ 事業者向け啓発パンフレットの作成、配布	・ 取組の継続 ・ 商店街や業界団体等を通じた分別指導・啓発の実施				
		実施目標						
		指標	現状値	目標値				
21		大規模事業所減量指導 実施件数（件）	898 (21 年度)	1,100 (23 年度)				循環企画課
		⑤ 大学，企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	・ 大学と連携した家庭ごみ細組成調査の継続実施 ・ 大学の調査研究への参画 ・ 研修生の受入れ	・ 取組の継続				

基本方針 2「ごみは資源、可能な限りリサイクル」

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課	
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
22	2－（１） 徹底した分 別によるリ サイクルの 推進	① 使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大やコミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収の更なる充実	・ 資源物回収拠点の拡大 ・ コミュニティ回収実施登録団体の拡大	・ 取組の継続					循環企画課 ・ まち美化推進課
			・ コミュニティ回収の品目拡大の検討を含む、より効果的な資源回収のあり方の検討						
				・ 上京リサイクルステーション等の拠点回収品目拡大（古紙類の回収開始） ・ コミュニティ回収にて「雑がみ」の回収を開始 ・ 団体に同意を得た場合の回収場所等の公表の開始					
			・ 移動式資源回収のモデル実施、本格実施に向けた検討		・ 移動式資源回収の本格実施				
		実施目標							
		指標	現状値	目標値					
使用済みてんぷら油の回収場所（箇所）	1, 447 (21 年度)	2, 000 (23 年度)							
コミュニティ回収実施登録団体数（団体）	1, 750 (21 年度)	2, 100 (23 年度)							

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
23	2－（１） 徹底した分別によるリ サイクルの 推進	② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収	・ 蛍光管の回収の継続, 回収量拡大に向けた普及・啓発の実施 ・ 有害・危険廃棄物の回収のあり方の検討	・ 取組の継続				循環企画課 ・ まち美化推進課
				・ 上京リサイクルステーション等の拠点回収品目拡大				
				・ 移動式資源回収のモデル実施, 本格実施に向けた検討		・ 移動式資源回収の本格実施		
24		③ 排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底	・ 不適正ごみへのシール貼付の実施	・ 取組の継続				まち美化推進課
			・ 地域ごとに家庭ごみの量及び資源ごみの異物の把握による普及・啓発の実施	・ 取組の継続				

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
25	2－（１） 徹底した分別によるリ サイクルの 推進	④ 分別できていないマンションに対する分別義務の徹底 と未分別ごみの受入拒否	 ・ 業者収集マン ションの届出 制度の創設 ・ 分別義務の明 確化 ・ 透明袋での排 出義務化開始 ・ マンション管理 者及び住民に 対しての分別 啓発 ・ 現地調査 ・ 資源ごみが分 別出来ていな い場合のクリ ーセンタ－ での受入拒否 要綱制定	・ 取組の継続 ・ 業者収集マン ション入居者 向けの分別パ ンフレットの 作成、配布 ・ 新規マンショ ンの把握				事業ごみ 減量推進課
26		⑥ オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的 な資源回収の促進	 ・ オフィス町内 会等の資源化 可能な廃棄物 を効率よく回 収できる仕組 みの構築の検 証 ・ 制度構築の課 題の検証	・ 商店街や業界 団体等を通じ た分別指導・啓 発の実施 ・ 改正条例の対 象となる食品 関連事業者に 対し、立入調査 により資源回 収の現状把握	 ・ 取組の継続			事業ごみ 減量推進課

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
27	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	⑩ 現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設（国への提言）	新制度創設に向けた国への提言	- 取組の継続 - 全国都市清掃会議企画委員会等議論への参加	→	（改正容器包装リサイクル法の施行予定）		循環企画課
28		⑪ 拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり（国への提言）	制度改正に向けた国への提言	- 取組の継続 - 全国都市清掃会議企画委員会等議論への参加	→	（改正容器包装リサイクル法の施行予定）		循環企画課
29	2－（２） 地域力を活かした地域密着型取組の推進	① 土・日も開設する「より近い・より便利な」常設の回収場所の設置・拡大	上京リサイクルステーションの開設・運営	取組の継続				循環企画課 ・ まち美化推進課
			- 常設回収場所の設置拡大に向けた検討 - より効果的な資源回収のあり方の検討	市民へのPR効果の高い回収ボックスの地下鉄駅等への設置	取組の継続			

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
30	2－（２） 地域力を活 かした地域 密着型の取 組の推進	② 公共施設や民間商業施設における小型家電や携帯電話 回収によるレアメタル等のリサイクルの推進	国との連携によるモデル事業の実施	回収品目の拡大				循環企画課
			回収及び周知方法の検討	本市独自によるモデル事業の継続				
31		④ 周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築	京北地域（１箇所）で生ごみコミュニティたい肥化モデル事業を実施	- 京北地域（２箇所）で生ごみコミュニティたい肥化本格実施 - その他の地域への拡大（２箇所）	取組の継続，拡大			循環企画課
		実施目標						
		指標	現状値	目標値				
		生ごみコミュニティたい肥化モデル事業実施数（箇所）	1 (21 年度)	10 (27 年度)				
32		⑤ 学校や公園の落ち葉，家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化の促進	堆肥化活動助成制度創設	取組の継続，拡大				まち美化推進課
		実施目標						
		指標	現状値	目標値				
		堆肥化活動助成団体数（団体）	39 (22 年度)	累計 150 (27 年度)				

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課		
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年			
33	2－（３） 「学生 の ま ち、観光のま ち」ならでは の取組 の 推 進	① 学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより、次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要綱の策定	 ・ 京都市エコイ ベント実施要 綱の策定	・ 京都市エコイ ベント実施要 綱に基づくエ コイベントの 拡大 ・ リユース食器 導入促進助成 金の交付				循環企画課		
		実施目標								
		指標	現状値	目標値						
		エコイベント登録数 (件)	14 (22 年度)	100 (27 年度)						
34		2－（３） 「学生 の ま ち、観光のま ち」ならでは の取組 の 推 進	② 観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム（絵文字）の標記	 ・ 代表的な観光 地の街頭ごみ 容器に試験的 に案内サイン を貼付し、貼付 前と貼付後の 分別状況を確認	 ・ 市内全域にあ る街頭ごみ容 器への案内サ インの貼付 ・ 新たなピクト グラム案につ いて調査を実 施	・ 取組の継続			まち美化 推進課	
			実施目標							
			指標	現状値	目標値					
			案内サインの貼付 街頭ごみ容器数（基）	- (22 年度)	(全て) (23 年度)					
35			2－（３） 「学生 の ま ち、観光のま ち」ならでは の取組 の 推 進	③ 宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進	 ・ 京都旅館・ホ テル環境ガイ ドライン 2010 適用の推進	・ 取組の継続 ・ 宿泊施設等 での分別状況 の把握		・ 宿泊者の分別 意識向上を図 るための方策 の検討		地球温暖 化対策室 ・ 循環企画課 ・ 事業ごみ 減量推進課

基本方針 3「ごみは安全に処理して最大限活用」

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
36		① 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設	・ 建設工事に向けた調整, 検討				・ 平成 26 年に 30 年度内の竣工を目指し, 建設工事を実施	施設整備課
37	3-(1) ごみからのエネルギー回収の最大化	② 市内に存在するバイオマス資源（間伐材, 剪定枝, 下水汚泥など）の総合的な利活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討	・ 京都市バイオマス活用推進計画策定	・ 計画の推進, 進ちよく管理				循環企画課 ・ 事業ごみ減量推進課
38	3-(2) 環境負荷を低減するごみの適正処理	① 現行の4工場体制のクリーンセンターを3工場とするなど, 経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営	・ 施設の設備及び機器を機能診断, 評価, 改善するといった施設保全計画の策定		・ 施設保全計画に基づく効率的な維持管理		・ 東部クリーンセンターを休止し, 3工場体制へ	施設整備課
							・ 施設の長期稼働を目指す延命化計画の策定検討	

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
39	3－（２） 環境負荷を 低減するご みの適正処 理	③　ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレアメタル の含有調査		・　焼却灰に含ま れる金属類回 収の開始, レア メタル含有調 査の実施				施設整備課
40	3－（３） 市　民　の　安 心・安全とま ちの美化の 推進	①　「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの点 検・見直し	・　京都市災害廃 棄物処理実践 行動マニユア ルの随時点 検・見直し	・　取組の継続				循環企画課
41		②　地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投 棄対策とまちの美化の推進	・　不法投棄対策 の推進 ・　まちの美化推 進住民協定の 締結促進	・　取組の継続				
		実施目標						
	指標	現状値						
	まちの美化推進住民協定 締結数（団体）	357 （21 年度）	400 （27 年度）					まち美化 推進課

4 モニタリング指標及び成果目標

【モニタリング指標】

指 標	①市民の行動変化	②事業者による発生抑制、資源化の状況		③レジ袋の削減状況	④循環型社会ビジネスの規模
	リユースショップの利用率, リース・レンタルの利用率, 修理システムの利用率, リターナブル容器の利用率, 拠点・集団回収の利用率, マイバッグ持参率 など	大規模事業所 における ごみ発生量 削減率	大規模事業所 における 再生利用率	家庭ごみ中の レジ袋排出量	市場規模
確認方法	定期的に市民アンケート調査に より把握（調査項目は今後検討）	大規模事業所減量計画書により把握		ごみ量・資源回収実績, ごみ質調査結果により把握	統計資料にて 平成 25 年度に把握

指 標	⑤環境教育の 実施状況	⑥資源ごみの分別状況				⑦ごみ処理原価	⑧環境負荷	
	環境学習講座等への 参加者数	缶・びん・ ペットボトル		プラスチック製 容器包装		ごみ処理に係る経費	3Rによる 温室効果ガス 削減効果 (算出方法は今後検討)	焼却ごみ 1トン中の 重金属（鉛、 水銀、亜鉛、 カドミウム） 排出量
		分別 収集率	異物 混入率	分別 収集率	異物 混入率			
確認方法	毎年実数を確認	ごみ量・資源回収実績、 ごみ質調査結果により把握				決算資料により把握	ごみ量実績、ごみ質調査結果、 その他関連文献等から推計	

※ 事業者による発生抑制、資源化の状況や、グリーン購入などの取組状況については、業種別の状況の隔年での把握を検討する。

※ イベントや観光に由来するごみに関する指標の設定可能性についても今後検討する。

【成果目標】

単位：トン

指 標	重点戦略								
	1 包装材削減推進 京都モデル		2 事業ごみの減量対策		3 イベント等の エコ化の推進	4 多様な資源ごみの 回収の仕組みづくり		5 バイオマスの利活用	
	家庭ごみ中の 容器包装材 排出量	業者収集ごみ中の 容器包装材 排出量	業者収集ごみ中の 古紙類の 排出量	業者収集ごみ中の 生ごみの 排出量	リユース食器の利用による 使い捨て容器の削減量	拠点回収量	コミュニティ 回収量	市受入量中の 生ごみの 排出量	家庭からの 廃食用油の 回収量
目標値 平成27年度	49,000	48,000	28,000	87,000	2.4 (96,000 ㌔) ≒ 45 ㌔袋 2,000 袋分	700	33,000	164,000	300 (33 万㌔)
基準値 平成20年度	56,884	56,650	37,015	94,777	1.2 (48,000 ㌔) ≒ 45 ㌔袋 1,000 袋分	434	16,915	184,718	161 (18 万㌔)
確認 方法	ごみ量・資源回収量実績、ごみ質調査結果により把握								